

一般質問通告書

受領日時 令和8年 2月 17日 午前10時37分 5番 氏名 中村 司

質問項目	質問の要旨
1 除雪作業の深化を	<p>(1) 町には除雪に関する苦情が寄せられると聞く。苦情内容をデータとして「見える化」し、併せてオペレーターからの課題・要望をヒアリングすることで、除雪作業の効率化が図られると考える。よって、以下①～③について件数などについて伺う。</p> <p>①事由 (例：間口除雪状況、実施時間など)</p> <p>②発生地域 (例：町内・通りや小路名など)</p> <p>③申立者の属性 (例：高齢者世帯、男女別など)</p> <p>※①～③をまとめて答弁。</p> <p>(2) 苦情や意見 (要望) を除雪作業にどのように活かしているか。</p> <p>自宅敷地内に除雪場所を確保出来ない場合、近隣の空き地 (許可有無不明)、用水路、公園や官地、田畑へ排雪しているケースが多いと思う。本町部のある地域 (通り) では除雪場所の確保が出来ず、スノーダンプを押し、数十メートル離れた川や空き地へ何度も捨てに行く世帯もある。また、道路脇に雪が山積された為、住民が空き地への排雪が困難となる事案もあった。</p> <p>(3) 所有者の許可を得て、排雪場所を確保、看板や目印を設置するなどし、地区住民と除雪業者 (オペレーター) が情報を共有し、共同利用する仕組み作りが出来ないか。許可取得や雪解け後の清掃などの課題はあるが、より「人にやさしい除雪」となり、苦情削減にも効果があると考え。当局の考えを伺う。</p>
2 空き家対策について	<p>令和7年2月に「町づくりアンケート」結果が公表された。アンケート結果は、町の計画策定や施策立案の検討、基礎資料にするとのことであり、今後の施策展開に期待したい。</p> <p>今回のアンケート結果によると、世代全体 (年代別集計) において空き家対策が「満足度の低い項目」として満足度 24.1点で1位であり、重要度においても 63.4点と高位であった。改めて町民が空き家問題を深刻に捉えていることが判った。</p>

(1) 今年度行った会計年度任用職員（専任）による空き家・空き店舗の調査について伺う。

①調査目的、方法、内容は。

②年度内に行った調査件数は。また1日当たりの調査件数は。

③町が把握出来ている「空き家・空き店舗」は何件か。

④調査で判明した問題点や課題は何か。

※①～④をまとめて答弁。

(2) 今後も人口減少と高齢化の進展（独居老人増加など）から、空き家は確実に増加すると思われる。人が住まなくなった時点から、建物の劣化進行が始まる。したがって、空き家となったときに売却、賃貸、解体、いずれかを選択、実行していただくことが、新たな「空き家」発生防止の最大のチャンスと考える。

町では固定資産税納付書と共に「住まいの将来を考えてみませんか？」のパンフレットを送付し、納税者に対して適切な管理を呼びかけていることは承知している。

今回は、町独自の「空き家管理サービス」を通して、建物所有者（納税者）との信頼関係の構築・維持に努めることが、空き家発生予防として極めて有効と考え、提案するものである。

○空き家サービス事業（案）

- ・年間サービス料金 5,000 円
- ・月1回の外観確認（破損・施錠）と結果連絡（メールなど）
- ・適任者を集落支援員として1名採用

空き家対策は、現在の建物所有者（納税者）への同サービス事業の情報発信による周知から始まる。五城目町独自の「空き家対策」として本事業に取り組んでみてはどうか。当局の考えを伺う。